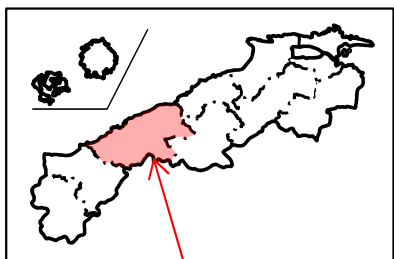


# 浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年5月16日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



浜田圏域

- 委員
  - 浜田市長
  - 江津市長
  - 浜田河川国道事務所長
  - 松江地方気象台長
  - 浜田県土整備事務所長
- オブザーバー
  - 県 防災部防災危機管理課
  - 県 土木部河川課
  - 国 中国地方整備局河川部



江津市長



浜田副市長



開催状況

## ○日時・会場

平成29年5月16日(火)10:00～11:30  
 浜田合同庁舎 石見地域振興室

## ○議題

減災対策協議会の設立・規約について  
 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組  
 現状の水害リスク情報や  
 被害を軽減するための取組状況の共有  
 減災のための目標（案）  
 今後の進め方（案）

## ○圏域の主要な河川

洪水予報河川：周布川  
 水位周知河川；浜田川、下府川、三隅川  
 敬川、八戸川

## 5年間で達成すべき減災のための目標

「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」  
 「地域社会機能の継続性を確保すること」

## 今後の進め方

	平成29年	平成30年	～	平成33年
今回	6月～11月	11月頃	出水期前	
第1回協議会	担当者会議	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催
設立趣旨/規約の決定 目標の設定	地域の取組方針の確認	地域の取組方針の策定	フォローアップ	目標達成